

# 児童養護施設における子どもへの自立支援

谷口純世

## The Issues concerning the Care of Children and Young People in Children's Homes

Sumiyo Taniguchi

児童養護施設における子どもへの自立支援は、年齢や性別を問わず、子どもの個々のニーズを考慮し、将来を見据えた目標を持った支援である。その支援は、自立のための講習会や退所のための自立訓練など、日常生活と異なる場を設けるものもあるが、その大部分は、ありふれた日常生活の営みを通して、日常生活支援に携わる職員の日々の意図を持った小さな積み重ねの中でおこなわれている。また、複雑化・深刻化している子どもと家庭の課題への支援と並行して実施される自立支援は、一人ひとりの子どもへのオーダーメイドの支援である。この支援の意味や難しさは、これから職員を目指す実習生へも伝えていかねばならないが、現代は特に、学生自身の自立支援も含めて考える必要があるなど、児童養護施設での自立支援には大きな課題が山積している。このため、本論では、児童養護施設における自立支援の実態を愛知淑徳大学特別課題研究助成にておこない、その実態と課題について考察することとする。

**Keywords :** 児童養護施設、生活支援、自立支援

Children's Homes , Daily Care , Independence Support

### 1. 研究の目的

児童養護施設における子どもへの自立支援は、「自立」というものの定義はさまざまである。これは、広辞苑で「自立とは、他の援助や支配を受けずに自分の力で身を立てること。ひとりだち」と定義されるように、一般的に、「子どもの自立」というと、「就職して一人暮らしをする」「結婚して家を出る」など、子どもが親（家庭）から離れて自力で、あるいは自分のつくった家族で力を合わせて生活していくことを指しているからである。

児童養護施設において子どもの自立とは何かと考えるとき、「施設から退所して自分の力で生活していくこと」であり、自立支援とはそのための準備をある一定の年齢に達したときに具体的に始める段階を特に指す場合もあれば、年齢を問わず日々の支援全体が自立に向けた支援であるととらえる場合もあり、そのどちらもが混在しているのが現状である。自立のための準備をある一定の年齢に達したときに具体的に始める場合は、子どもが退所する前の一定期間を自立訓練期間にあて、子どもがひとりで生活費をやりくりしながら生活する機会と場を設けたり、中高生に対して社会に出てから出会うさまざまなルール（年金、保険、就業のための規則、クレジットカードの利用の仕方や返済のルール、住宅の賃貸のルールなど）や危険（薬物やアルコール、借金、心身の病気など）について伝える機会を設けたりすることなどがあげられる。

また、児童養護施設における子どもの自立支援はこれだけではなく、日々の支援全体が自立に向けた支援であるととらえる場合は、年齢や性別を問わず地域のなかでひとりで生きていくことのできる知識・技術を日々の生活をとおして退所までに伝えていく。さらに、自立までに成育歴における問題や葛

藤の解決（あるいはそれらとともに生きていく術を身につけること）、対人関係上の課題（気持ちのコントロールが効かないことも含め、初対面の人物との距離の取り方が分からない、異性に過度に依存する、特定の人との親密な関係を維持できないなど）克服やそのためのトレーニングの必要な子どもも少なからずいる。このために、日常生活支援をおこなう職員は、子どもとその家庭の個々の課題やニーズを考慮に入れ、個々の子どもの将来を見据えた支援を、ありふれた日常生活の営みを通して、日々の小さな積み重ねの中で実施し続けている。子どもと家庭の課題は複雑化・深刻化しているため、ありふれた日常生活を送ることができなかった子どももいれば、実年齢以前の目標を設定する必要のある子どももいる。このため、育てなおしをしながら支援がおこなわれることも多く、「こんなことは常識的に身につけているだろう」「もう〇歳だからこれくらいできるだろう」といった視点ではなく、一人ひとりの子どもに応じた支援を職員が一貫して提供し続けなければならない。このため、同じ生活グループ内で、子どもによって目標の難易度が違うという状況のなか、生活グループ内の人間関係や力関係にも配慮しながら工夫して設定する必要があるといった難しさもある。こういった支援の実施のためには、保育士・児童指導員などを中心とした生活支援職員自身が自立していること、さらに個々にニーズや状況の異なる子どもへ、専門的知識や技術をもって自立について日常生活をとおして伝え続ける専門性と、たとえ職員が代わろうとも連携して自立支援をおこない続けていく継続性・一貫性が必要である。

さらに児童養護施設では、これから職員を目指す実習生へも、子どもへの自立支援の意味とあり方については伝えていかねばならないが、自分の生活も親任せという実態も多い近年の学生自身の自立支援も含めて考える必要があるなど、児童養護施設での自立支援には大きな課題が山積している。

このため、本論では、児童養護施設における自立支援の実態と課題について明らかにすることを目的としている。

## 2. 調査結果

### (1) 調査方法

全国の児童養護施設 計 557 施設（全国児童養護施設協議会 HP による）に対し、郵送調査を行った。調査対象者は、施設長 1 名、家庭支援専門相談員 1 名、主任クラスの職員 1 名、直接子どもの生活援助にかかわる職員 2 名の計 5 名である。調査は、施設長用調査票と職員用調査票の 2 種類で実施した。

### (2) 回収率

調査回答の回収結果は、施設長調査が 193（34.6%）、職員調査が 776（34.8%）であった。

### (3) 調査結果

#### ① 調査対象者の属性

施設長の性別は、男性が 151（78.2%）、女性が 38（19.7%）であり、年齢は「50歳代」がもっとも多く 85（44.0%）、次いで「60歳代」 62（32.1%）、「70歳代」 23（11.9%）となっている。保有資格を複数回答で尋ねたところ、「社会福祉主事任用資格」がもっとも多く 86（44.6%）であり、「その他」 29（15.0%）、「児童指導員」 24（12.4%）、「保育士」 21（10.9%）と続く。「その他」としては、教員免許、福祉施設士、臨床心理士、医師、看護師、栄養士などがあげられている。現在の職場での施設長としての勤続年数は、「5年未満」が 99（51.3%）を占め、「5年以上10年未満」 34（17.6%）、「20年以上」 25（13.0%）、「10年以上15年未満」 24（12.4%）である。現職以前の子ども家庭福祉領域での勤務経験は 123（63.7%）が「あり」との回答である。

職員調査の性別は、「男性」が 321（41.4%）、「女性」が 444（57.2%）である。年齢は「30歳代」 244（31.4%）がもっとも多く、「20歳代」 200（25.8%）、「40歳代」 167（21.5%）、「50歳代」 139（17.9%）と続く。職員の職名では、「児童指導員」 238（30.7%）がもっとも多く、「保育士」 178（22.9%）、「家庭支援専門相談員」 111（14.3%）、「主任児童指導員」 91（11.7%）、「主任保育士」 74（9.5%）と続く。

保有資格について複数回答で尋ねたところ、「保育士」321（41.4%）、「社会福祉主事任用資格」201（25.9%）、「社会福祉士」84（10.8%）、「児童指導員」81（10.4%）と続いている。「その他」の保有資格としては、教員免許、精神保健福祉士、介護福祉士、ケアマネージャー、ホームヘルパー、看護師、栄養士などがあがっている。また、現在の職場での勤続年数は、「5年未満」がもっとも多く232（29.9%）を占め、「5年以上10年未満」198（25.5%）、「20年以上」140（18.0%）、「10年以上15年未満」122（15.7%）となっている。調査対象者を指定したことから、比較的多様な勤務年齢層による回答が得られている。なお、現在の職場以前に、子ども家庭福祉領域での勤務経験「あり」との回答は、187（24.1%）である。

## ② 施設について

施設の設置主体は、社会福祉法人が167（86.5%）、公立22（11.4%）である。入所定員については、「40名以上60名未満」がもっとも多く75（38.9%）、60名未満の施設が全体の51.3%を占めている。現員も「40名以上60名未満」がもっとも多く82（42.5%）を占めており、60名未満の施設が全体の66.3%を占めている。

本体施設の形態としては、「大舎制」がもっとも多く113（58.5%）、次いで「中舎制」35（18.1%）、「小舎制」30（15.5%）であり、小舎制と他形態の混合型は8（4.2%）である。本体施設の築年数は、「30年以上」が78（40.4%）を占めている。グループホームの設置について複数回答で尋ねたところ、「グループホームはない」が108（56.0%）であり、次いで「地域小規模児童養護施設」が32（16.6%）、「その他グループホーム（自治体の要綱などによるもの）」が13（6.7%）、「自活訓練事業実施指定施設」が12（6.2%）である。また、児童家庭支援センターについては、「あり」が29（15.0%）、「なし」が149（77.2%）である。さらに、小規模グループケアの実施について尋ねたところ、「採用している」が103（53.4%）、「採用していない」が89（46.1%）である。小規模グループケアを採用しているとの回答のうち、その採用場所を複数回答で尋ねたところ、「本体施設内」が60（31.1%）ともっとも多く、次いで「本体施設のほか、本体施設のある敷地内」21（10.9%）、「本体施設の敷地外」16（8.3%）、「地域小規模児童養護施設」2（1.0%）である。小規模グループケアの対象となっている子どもについても、複数回答で尋ねたところ、「被虐待児」が40（20.7%）、「入所児全員」が39（20.2%）、「家族の再統合が難しいと思われる子ども」が9（4.7%）、「自立支援の対象となる子ども」が6（3.1%）となっている。「その他」としては、きょうだいや、何らかの障害や課題を持つ子ども、幼児があげられている。

## ③ 子どもの担当方法について

施設長調査では、子どもの生活形態は、「縦割りと横割りの混合」がもっとも多く100（51.8%）を占め、次いで「縦割り」70（36.3%）、「横割り」19（9.8%）である。「その他」としては、年度による、きょうだいを重視するなどの回答があがっている。

子どもの担当方法については、担当する子どものいる職員550名のうち、「複数の子どもをひとりで担当」が295（53.6%）ともっとも多く、次いで「複数の職員で複数の子どもを担当」193（35.1%）である。「その他」にはフリー職員、看護師、家庭支援専門相談員などが含まれており、その多くは「子どもの生活援助をしていないので、担当する子どもはいない」にあたる。子どもの担当変更について、担当する子どものいる職員に尋ねたところ、「定期的に担当を見直している」が200（36.4%）を占め、「担当は基本的には変わらない（職員の異動・退職、子どもの入退所により変更）」が101（18.4%）、「子どもの年齢に応じて担当が代わる」91（16.5%）と続く。「その他」については、状況に応じて（不定期的に）子どもの状況、他児や職員との関係性により変更するとの回答が多い。定期的に担当を見直す期間については、その大半が各年度の見直しを行っている。

## ④ 自立支援について

各施設において、自立による退所が2003年度からの間であったか否かについての施設長の回答は、「あ

り」が 145 (75.1%)、「なし」が 30 (15.5%) である。自立による退所の件数は、1 件から 24 件にわたっている。また、職員については担当している子どものうち、自立による退所が 2003 年度からの間であったか否かについて尋ねたところ、「あり」が 448 (57.7%)、「なし」が 288 (37.1%) である (以下、回答結果を「施設長回答数 (%) / 職員回答数 (%)」と並べて表記する)。

自立支援の開始時期については (表 1 参照)、「入所直後から」がもっとも多く 70 (36.3%) / 296 (38.1%) であり、次いで「子どもが施設での生活に慣れてから」39 (20.2%) / 162 (20.9%)、「一定の年齢に達したら」35 (18.1%) / 135 (17.4%) となっている。「一定の年齢に達したら」との回答者に、自立支援の開始の年齢について尋ねたところ、中学・高校の入学時や高校 3 年生を区切りとしている回答が多くあがっている。また、この際の自立支援の期間は、数ヶ月から 3 年まで多岐にわたっている。研究の目的で述べたように、児童養護施設での自立支援の定義は、自立をある程度目前とした時期からのものであるととらえる視点と、生活全体が自立支援であるととらえる視点が混在しているのが現状である。しかし、自立をある程度目前とした時期から始める自立支援は、日々の生活支援での積み重ねがあつてはじめて成り立つものであることから、自立支援の定義は人によりさまざまであっても、現状としては同じであるといえるのではないだろうか。

表 1 自立支援の開始時期

	施設長		職員	
	度数	%	度数	%
入所直後から	70	36.3	296	38.1
子どもが施設での生活に慣れてから	39	20.2	162	20.9
一定の年齢に達したら	35	18.1	135	17.4
一定のことができるようになってきたら	1	0.5	4	0.5
施設退所の一定期間前から	15	7.8	84	10.8
自立支援は特に実施していない	3	1.6	11	1.4
その他	19	9.8	30	3.9
NA	11	5.7	54	7.0
合計	193	100.0	776	100.0

さらに自立支援において、退所までに子どもに習得してほしいと期待することについて上位 5 位までを尋ねたところ、「善悪の判断ができること」、「他者と適切なコミュニケーションが取れること」、「他者との信頼関係を築いた経験があること」といった項目が施設長、職員ともに上位にあがっている。また、「金銭管理ができること」や「規則正しい生活ができること」「衣食住に関する生活スキルを身につけること」といった自分の生活を維持する力、「ネガティブな感情をコントロールできること」「ネガティブな言動をコントロールできること」といった自分の感情や言動のコントロール、「困ったときに相談できる人、場所を見つけること」といった項目も 2 位以降上位に上がっている。これらのことから、基本的な生活リズムや金銭管理、衣食住などの生活スキルの習得も大切であるが、他者との関係や人間としての善悪の判断などについての課題が日々の支援で感じられることがわかり、子どもたちの対人関係の維持能力や善悪の判断などを培ってきた状況の深刻さもうかがうことができる。

表2 自立支援の困難度について

	施設長		職員	
	度数	%	度数	%
困難は感じない	3	1.6	4	0.5
あまり困難は感じない	19	9.8	75	9.7
やや困難である	103	53.4	436	56.2
困難である	55	28.5	241	31.1
NA	13	6.7	20	2.6
合計	193	100.0	776	100.0

また、自立支援についてどのように感じているかについて尋ねたところ（表2参照）、「やや困難である」「困難である」と困難を感じている割合が158（81.9%）／677（87.3%）と、両者ともに80%以上を占めている。自立支援が困難であるとの回答について、その理由を複数回答で尋ねたところ（表3参照）、「子どもが自立できる段階にいたっていないから」がもっとも多く94（59.1%）／428（63.4%）であり、次いで「施設ではアフターケアが十分に提供できないから」74（46.5%）／259（38.4%）となっている。家庭復帰が望めない、進学・就職後にサポートを引き続き得られる状況にない子どもたちは多く、個々のニーズや発達の度合い、個々の課題の克服状況ではなく、年齢によって自立を強いられているため、施設入所している間に自立支援を完了することは非常に難しいのが現状である。また、児童養護施設では、施設退所児へのアフターケアもその機能として位置づけられているものの、入所児や入所児の家庭への支援だけでも飽和状態であるという現状もあり、求められていることと現状に大きな乖離状態があるのである。

一方、自立支援に「困難を感じない」「あまり困難を感じない」との回答に対し、その理由を複数回答で尋ねたところ（表4参照）、「対応できる力のある職員がいるから」が16（72.7%）／37（47.4%）、「実績と経験があるから」15（68.2%）／34（43.6%）、「施設内連携がうまくいっているから」14（63.6%）／39（50.0%）、「自立後も気軽に立ち寄れる雰囲気施設にあるから」11（50.0%）／53（67.9%）などがあがっている。

また、自立後のアフターケアとして実施していることとしては、「施設に子どもが自由に遊びに来ることができる」が149（81.9%）／597（80.3%）ともっとも多く、次いで「子どもへの不定期的連絡」125（68.7%）／512（68.9%）、「子どもの相談に応じられる体制がある」109（59.9%）／346（46.6%）である。

これからの自立支援に必要なものについて5位までを順位で尋ねたところ、「直接生活援助職員の増員」や「施設の積極性」が上位にあがっている。また、施設長調査では「リービングケアにかかわる職員の増員」や「アフターケアにかかわる職員の増員」、「地域で自立後の支援をしてくれる機関・施設の創設」も上位にあがっていることから、施設長にとっては、自立支援を施設で充分に実施したいという考えはあるものの、人的不足が大きな課題であることが分かる。一方、職員調査では「地域で自立後の支援をしてくれる機関・施設の創設」「自立援助ホームの増設」、「子どもの積極性」なども上位にあがっていることから、職員にとっては、自立支援を施設で実施するとともに、子どもが地域で生活できるような環境整備が大きな課題であることが分かる。

表3 自立支援が困難な理由（複数回答）

	施設長		職員	
	度数	%	度数	%
入所していただける年齢制限が低すぎるから	30	18.9	71	10.5
実績や経験があまりないから	9	5.7	83	12.3
どう進めていいかよく分からないから	4	2.5	55	8.1
入所児への支援で手一杯だから	60	37.7	207	30.7
対応できる職員が不足しているから	71	44.7	196	29.0
職員は退職することがあるから	20	12.6	92	13.6
施設内連携が難しいから	2	1.3	38	5.6
子どもが自立できる段階に至っていないから	94	59.1	428	63.4
子どもと自立後の話をすることが困難だから	37	23.3	116	17.2
子どもが消極的だから	18	11.3	113	16.7
自立に必要な金銭の準備が難しいから	54	34.0	191	28.3
自立に必要な生活スペースの確保が難しいから	53	33.3	245	36.3
自立後の環境の調整が困難だから	68	42.8	237	35.1
施設と児童相談所の連携がうまくいかないから	7	4.4	25	3.7
施設ではアフターケアが十分に提供できないから	74	46.5	259	38.4
地域に活用できる資源が充分にないから	33	20.8	125	18.5
その他	12	7.5	46	6.8

表4 自立支援に困難を感じない理由（複数回答）

	施設長		職員	
	度数	%	度数	%
実績と経験があるから	15	68.2	34	43.6
対応できる職員数があるから	4	18.2	17	21.8
対応できる力のある職員がいるから	16	72.7	37	47.4
勤続年数の長い職員がいるから	4	18.2	18	23.1
施設内連携がうまくいっているから	14	63.6	39	50.0
子どもが協力的だから	6	27.3	14	17.9
自立したOBが協力してくれるから	2	9.1	3	3.8
自立後も気軽に立ち寄れる雰囲気があるから	11	50.0	53	67.9
施設と児童相談所の連携がうまくいっている	8	36.4	22	28.2
施設でアフターケアが十分に提供できるから	3	13.6	24	30.8
自立後の職場・進学先が協力してくれるから	3	13.6	14	17.9
地域に活用できる資源があるから	1	4.5	1	1.3
その他	1	4.5	1	1.3

⑤ 地域住民とのかかわりについて

自立前後を問わず児童養護施設にとって大切な、地域住民とのかかわりについて複数回答で尋ねたと

ころ、「地域の行事に参加・協力している」がもっとも多く 219 (83.6%) / 817 (76.8%)、ほかに「地域の子どもたちが施設内に自由に遊びに来る」178 (67.9%) / 653 (61.4%)、「地域住民が施設にボランティアに来ている」168 (64.1%) / 586 (55.1%)があがっている。また、職員調査では、「入所児が地域の家庭に自由に遊びに行く」618 (58.1%) も高い割合を占めている。

今後の地域住民とのかかわりについての考えを複数回答で尋ねたところ、「現行どおりに進めていきたい」が114 (47.7%) / 528 (53.9%)、「施設から地域の子育て家庭への支援を増やしたい」が89 (37.2%) / 238 (24.3%)、「地域住民とともにできる活動を増やしたい」が84 (35.1%) / 270 (27.6%) となっている。

#### ⑥ 実習指導について

自立支援に関する実習指導については、「すべての実習生に対して指導する」98 (35.9%) / 309 (28.5%)、「すべての実習生に対して指導していない」63 (23.1%) / 315 (29.1%)、「実習生の希望によって指導する」41 (15.0%) / 216 (19.9%) である。

表6 実習中に習得してほしいこと

	施設長		職員	
	度数	%	度数	%
社会人としてのマナーの習得	134	79.3	719	79.1
施設の生活に適応すること	81	47.9	373	41.0
子どもとのかかわり自体に慣れること	132	78.1	688	75.7
常に子どもの安全を確保できること	103	60.9	499	54.9
入所理由について理解すること	76	45.0	221	24.3
アドミッションケアについて理解すること	49	29.0	145	16.0
子どもの個性やニーズを理解すること	76	45.0	423	46.5
子どもの個性やニーズに応じたかかわりに努力すること	108	63.9	560	61.6
子どもの個性やニーズに応じたかかわりができること	45	26.6	216	23.8
インケアの意味について理解すること	121	71.6	554	60.9
ひとりのみではなく周囲の子どもも把握しようと努力すること	107	63.3	565	62.2
ひとりのみではなく周囲の子どもも把握できること	42	24.9	184	20.2
児童自立支援計画について理解すること	82	48.5	243	26.7
子どものニーズに応じて児童自立支援計画が立てられること	38	22.5	130	14.3
リービングケアについて理解すること	52	30.8	164	18.0
家庭支援について理解すること	95	56.2	304	33.4
子どもの家庭への支援に参加できること	16	9.5	36	4.0
アフターケアについて理解すること	54	32.0	173	19.0
職員に報告・連絡・相談ができること	127	75.1	654	71.9
職員の仕事や役割分担について理解すること	114	67.5	551	60.6
関連諸機関・施設・関係者との連携を理解すること	93	55.0	319	35.1
地域への支援について理解すること	62	36.7	183	20.1
その他	7	4.1	67	7.4

指導する自立支援内容について複数回答で尋ねたところ、「自立支援とインケアの意味について伝えている」135 (80.8%) / 462 (72.3%) がもっとも多く、次いで「子どもの退所後の見通しについて口頭で説明している」83 (49.7%) / 307 (48.0%) である。

社会福祉士実習について、実習中に習得してほしいことについて複数回答で尋ねたところ、「社会人としてのマナーの習得」134 (79.3%) / 719 (79.1%) がもっとも多く、次いで「子どもとのかかわり自体に慣れること」132 (78.1%) / 688 (75.7%)、「職員に報告・連絡・相談ができること」127 (75.1%) / 654 (71.9%) などが高い割合を占めている。

### 3. まとめ

児童養護施設における子どもへの自立支援は、ある一定の年齢に達したときに特別な場や機会を設けておこなう支援と、日々の専門職による生活支援をとおした積み重ねの支援の、大きく分けて2つの視点がある。しかし、現状としてはある一定の年齢に達したときに特別な場や機会を設けておこなう支援は、日々の専門職による生活支援をとおした積み重ねの支援があってはじめて成り立つもののため、そのどちらもが必要不可欠である。このため、子どもが日々、自立を目指した支援を受けられるような機会を職員が一貫して積み重ねていくことが大切である。

しかし、複雑化・深刻化する子どもとその家庭の課題は、日常生活支援の難しさとしてあらわれ、生活支援職員を中心とする児童養護施設職員は人的にも時間的にも厳しい制限のなか、日々の生活支援に忙殺されている状況である。仕事量が多いだけでなく、その仕事は非常に深いものであり、日々の生活支援をとおして子どもへ自立支援を提供する際に、成育暦における問題や葛藤の解決（あるいはそれらとともに生きていく術を身につけること）、対人関係上の課題克服やそのためのトレーニングを何年にもわたって日々積み重ねていくことが必要な子どもも多い。そのなかではネガティブな言動を受け続けることも多く、それが職員個人の心身のストレスや、子ども集団のストレス、職員間のストレスとなってあらわれることも少なくはない。このように、人的・時間的制限や仕事の質の深さにより、専門性の向上や自己研鑽の実施、そして心身のストレスの解消を妨げられ、燃え尽きていく職員も少なからずいることが現状である。こういった状況なかで、職員は、子どもの自立に向かって、個々の子どもに応じた目標を立て、一貫し継続したかかわりを目指しているのである。

調査では、自立支援の開始時期についての回答で、「自立支援」というものの内容自体に混乱があることが明らかとなった。日々の生活支援のなかで、掃除や洗濯、食事作りや団欒、水道光熱費の節約、お小遣いを始めとした金銭管理、学習、規則正しい生活リズムの維持や健康な心身の維持、ネガティブな感情のコントロール、子どもや家庭の課題への取り組み、地域とのかかわりなど、さまざまな場面において、個々の子どもの自立支援が実際におこなわれているにもかかわらず、20%弱の施設においては、一定の年齢に達したら自立支援が始まるとの回答となっていた。退所前の特別な場や機会を設けておこなう自立支援の意義は非常に大きな者である。しかし一方で、援助者が何気なくおこなっている、日々の当たり前前の生活の営みにおける生活支援にこそ大きな意義があること、その積み重ねがあってはじめて、退所前の特別な場や機会を設けておこなう自立支援が子どもたちに真に伝わるのだということ、それらを我々は敢えて評価していく必要があると考えられる。

また、調査結果からは、子どもへの自立支援について困難を感じている割合が非常に高いことが明らかとなった。特に人的・時間的不足は、前述の何気ない日々の支援を評価しにくい現状につながっていると考えられる。また、自立に向けた支援をしようにも、子どもや家庭をとりまく現実の厳しさや課題の重さ・深さにより生活支援自体が困難なこと、また、支援をアフターケアに至るまで十分に展開したくとも職員の人数的不足があることなど、自立支援をとりまく課題は児童養護施設の生活支援や家庭支援をとりまく課題と共通することが多くあることが明らかである。

一方で、子どもへの自立支援が困難ではない施設の理由としては、対応力のある職員、実践と経験、施設内連携、自立後に気軽に立ち寄れる雰囲気などが挙げられており、職員の入れ替わりの激しい職場である児童養護施設の課題がここにもある。対応力のある職員や、実践と経験の積み重ねには、専門職としての長い期間の実践と訓練が必要であり、自立後に子どもが気軽に立ち寄れる雰囲気には、長年勤務している職員の存在が必要である。さらに、施設内連携についても、連携が円滑に進む組織づくりができる職員集団が必要であることも考えると、長年勤めている職員に加え、入職の新旧を問わず専門職の集団であることが必要となってくるだろう。

こういった専門職集団をつくるためには、学生時代からの教育も重要である。今回の調査では、社会福祉士実習について、自立支援に関する実習指導の実際を尋ねたところ、自立支援についてはすべての実習生あるいは希望する実習生に指導するとの回答が施設長・職員とも約50%であった。近年の実習生については、自身が生活スキルをほとんど持っていない実習生も少なからずいるため、掃除・洗濯・炊事をこなすだけで精一杯であること、入所している子どもの表面的言動に振り回されてしまいその意味を理解する力が不足していることなどが問題として明らかになった。このため、日々の生活支援に意味があることへの気づきに至らぬまま実習の終了を迎えてしまうことも多い。なぜ子どもに安心・安全な環境を日々用意し、子どもに規則的生活リズムを伝え、子どもが布団をたたんだり、皿を洗ったり、自分で買い物したり調理したりする機会をつくり、子どもが悪いことをしたときに一方的に「するだけではなく話をするのかなど、当たり前の日常生活の中に隠れている支援の意図は数限りなくあるのである。これを人的・時間的余裕のないなかで、将来の専門職集団の一員になりうる実習生に伝えることは、至難の業であることは明らかであろう。

児童養護施設の子どもの自立支援の展開のためには、まず職員の人数的・時間的余裕が必要である。児童養護施設職員の業務は、お父さん・お母さん代わりにただ日常生活を一緒にしているということではなく、お父さん・お母さんの課題を把握し、家庭支援を並行しておこないながら、入所している子どもとともに育てることなのである。この子どもたちへの自立支援は、ただ単に衣食住が自分で管理できるようにすることではない。一人ひとりの子どもがもつニーズや事情に応じて、オーダーメイドの目標とその支援を考え、各職種の職員が一丸となって一貫性・継続性をもっておこなう、専門的知識・技術の詰まった支援なのである。このためには、現在の職員配置を大きく改善していくことが課題である。また、子どものもつ課題は複雑かつ深刻なものも多く、児童養護施設に入所している間で支援が完結しないことも少なくない。このため、地域内で子どもを支える機関・施設の拡充が必要である。自立援助ホームといった事業もあるが、必要とする子どもをはるかに下回る定員である。また、子どもの出身施設でのアフターケアについても人数的な限界のほか、地域的理解や協力が得にくい、職員の退職によって子どもが支援を求めてこられる状況がない可能性も年々高くなるといった現状がある。このため、地域で年齢を問わず子どもの自立を支える専門機関・施設の創設も今後の課題であろう。

## 参考文献

- 伊部恭子 (2007) 「要保護児童の『自立支援』に関する一考察：子どもの共同作業と支援の連続性」『社会福祉学部論集 3, 105-119.
- 小木曾宏 (2010) 「児童養護施設・児童自立支援に入所する児童の現状と支援施策の課題」『季刊社会保障研究』45(4), 396-406.
- 喜多一憲・長谷川真人・神戸賢次・堀場純矢 (2009) 『児童養護と青年期の自立支援』ミネルヴァ書房.
- 児童自立支援対策研究会編 (2005) 『子ども・家族の自立を支援するために：児童自立支援ハンドブック』財団法人 日本児童福祉協会.
- 社会的養護を必要とする児童の発達・養育過程におけるケアと自立支援の拡充のための調査研究委員会

(2009)『子どもの育みの本質と実践』社会福祉法人 全国社会福祉協議会.  
長谷川真人編著 (2007)『児童養護施設における自立支援の検証』三学出版.  
望月彰 (2004)『自立支援の児童養護論』ミネルヴァ書房.